

日本社会福祉学会事務局から

◆会費の納入はお済みですか

日本社会福祉学会の会期は4月1日より翌年3月末日までです。2017年度の年会費をまだお振込みいただけていない方は、至急お納めくださいますようお願いいたします。

また、**2015年度の年会費が未納の方は**、2018年3月31日までに未納分の年会費をお振込みいただけない場合、3年間の年会費滞納ということで、**2017年度末をもって滞納退会となります**のでご注意ください。

2016年度の年会費が未納の方は、同じく2018年3月31日までに未納分の年会費をお振込みいただけない場合、2018年4月以降に発行される『社会福祉学』の送付を一時停止させていただきます。会費のご納入が確認されましたら、学会誌を発送いたしますので、どうぞご了承ください。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、ご所属先の経理担当者の方から、本学会にその旨をメールまたはFAXでご連絡いただくようご依頼ください。

◆登録情報更新のお願い

お引越しや所属先の異動などにより登録情報が変更された方は、学会ホームページの会員専用ページ「マイページ」より、以下の手続きが可能ですので、どうぞご活用ください。

- ①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

なお、パスワードをお忘れの場合、メールアドレスの登録が必須となりますので、その際には事務局 (office@jssw.jp) までお問い合わせください。

◆第66回秋季大会の発表申し込みを検討されている皆様へ

発表申し込み資格は2018年4月現在、日本社会福祉学会の会員であることが前提です。ただし、新規入会される場合、**4月11日(消印有効)までに入会届をご提出**いただくと、審査を経て2018年度秋季大会(第66回秋季大会)での発表資格が生じます。

会員の皆様のお知り合いに、発表を検討されていて、まだ入会されていない方がいらっしゃいましたら、上記締め切りをご周知いただけますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

編集後記

度重なる大雪に春が待ち遠しい限りですが、会員の皆様におきましては、いかがお過ごしでしょうか。2018年最初の学会ニュース77号をお届けいたします。

今号におきましては、「年頭所感」で岩崎会長から、第5期会長としての取り組みの振り返りと今後の課題についてご執筆いただきました。また、昨年10月に首都大学東京で行われた第65回秋季大会について、岡部卓先生にご報告および次回大会へ向けての課題提言をお書きいただきました。そして黒木保博副会長には「日・韓・中 3カ国学術交流「覚書」について」と題して、「覚書」内容の報告、関連して韓国の国際シンポジウム、中国国際フォーラム報告をいただきました。「研究倫理指針の見直しに関して」におきましては山田壮志郎先生により、素案の修正作業についてのご報告がありました。また、2017年度学会賞受賞者の喜びの声、北海道地域ブロック、中部地域ブロックより活動のご紹介をいただき、日本社会福祉系学会連合からは小林良子運営委員より公開研究会のご報告もいただきました。シリーズ第5回「クローズアップ『社会の潮流を読む』」におきましては、木原活信先生に「自殺と『構造的暴力』について」ご執筆をいただきました。

皆様には、お忙しい中ご執筆にご協力いただき、感謝申し上げます。

グローバルな視点も持ちつつ、足下にも焦点をあて、必要な取り組みや課題に対応して行かなければなりません。

小櫃俊介（広報委員）